

入札説明書

令和８年度馬見丘陵公園駐車場料金徴収業務にかかる公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1. 公告日

令和８年９月９日（水）

2. 競争入札に付する調達の内容

（１） 入札案件名

令和８年度馬見丘陵公園駐車場料金徴収業務

（２） 内容

業務仕様書のとおり

（３） 契約期間

契約締結日～令和８年１１月２７日

3. 入札方法

- （１） 入札は、総計金額で行います。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

（２） 入札金額内訳書の提出

要します。

入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。自社の見積書を入札金額内訳書として提出してください。「業務名」、「品名」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税抜き）」の項目は必ず記載してください。

4. 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行います。競争入札参加資格が確認できない場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認を行います。

開札後、落札候補者は、以下により競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- イ カメラ式駐車場（車両番号認証方式）の管理業務について実績を有することを証する書類（別紙様式2）及びその添付書類
- ウ ISO/IEC27001、ISMS 認証またはプライバシーマーク等の第三者認証を取得していることを証する書類（様式任意）

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限

令和8年9月17日（木） 午後5時
持参に限る。

(4) 提出書類の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- イ 提出書類は、競争入札参加資格者の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出書類は返却しません。

5. 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日・期限	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から令和8年9月24日（木）	馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会ホームページ (https://www.pref.nara/n153/p034032.html) から閲覧してください
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 現場説明会	実施しません	
(エ) 入札等に関する質問	令和8年9月11日(金) 午後3時締切	電子メールにより受付（様式任意）。送付先アドレスは6（1）に記載。送信後、必ず電話により連絡願います（電話番号も6（1）に記載）。
(オ) 質問に関する回答	令和8年9月14日(月) （予定）	馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会ホームページ

		(https://www.pref.nara/n153/p03032.html) から閲覧してください
(カ)郵便等による入札書受付締切	令和8年9月16日(水) 午後5時までに郵送又は持参(期限までに到着したもののみ有効。郵送の場合は書留郵便に限る。)	提出先は6(1)に記載のとおり。 必ず送付後に電話にて連絡願います。
(キ)入開札※ ※別紙様式3「入札書」 ※別紙様式4「委任状」 (代理人による入札の場合)	令和8年9月17日(木) 午後4時	入開札場所 奈良市登大路町30番地 奈良県分庁舎6階入札室
(ク)「くじ」を行う場合 (対象者のみ)	令和8年9月17日(木) 午後4時15分 (予定)	「くじ」を行う場所 (キ)に同じ
(ケ)競争入札参加資格確認申請書等の提出	令和8年9月17日(木) 午後5時まで	提出先は6(1)に記載のとおり。持参に限る。代理人の場合は委任状も提出してください。

(注) 上表の期間は、奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」といいます。)及び正午から午後1時までを除きます。

(2) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

(3) 郵便による入札

ア 入札書は持参又は書留郵便で差し出すことができます。封筒の表面に『令和8年度馬見丘陵公園駐車場料金徴収業務 入札書』と朱書き、馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会宛て親展とし、令和8年9月16日(水)午後5時までに、6の(1)に示す場所に到着するようにしてください。発送後、6の(1)に電話連絡を行い、必ず書類到着の確認を行ってください。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度(2回目)の入札を行う場合がありますので、入札書は、初度(1回目)

入札に係る入札書と再度（２回目）入札に係る入札書を共に郵便で差し出すことができます。

イ 初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書（再度入札辞退を含みます。）を別々に封緘し、封書の表面に『令和８年度馬見丘陵公園駐車場料金徴収業務 入札書（再度入札）』（又は「再度入札辞退」）と各々朱書してください。

ウ 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が１通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした２以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。

エ 郵便で入札に参加する場合、９の（３）で示す「くじ」に関しては、入札執行事務に関係ない職員が「くじ」を引くことになります。

6. 問合せ先

（１） 入札手続等に関する問合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約書案を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路町３０番地

馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会事務局（奈良県公園企画課内）
（県庁分庁舎６階）

電話番号（直通）：０７４２－２７－８０６９

電子メールアドレス： ryokuchi@office.pref.nara.lg.jp

馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会ホームページ

<https://www.pref.nara/n153/p03032.html>

7. 保証金等

（１） 入札保証金

免除する。

（２） 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の１００分の１０に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、下記ア又はイに該当する場合は、免除します。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 過去２年間に協議会が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が１２ヶ月

以上の契約をもって申請する場合は、契約を締結しようとする日から2年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、契約保証金免除に係る根拠資料（様式2）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）の提出が必要です。なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

8. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- （2） 入札書に記名押印を欠く入札
- （3） 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- （4） 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- （5） 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- （6） 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- （7） その他、入札に関する条件に違反した入札

9. 入開札及び落札者の決定方法等

- （1） 開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとします。入札立会人となる入札者若しくはその代理人以外の者は入室できません。ただし、入札に参加する者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。
- （2） 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合があります。
- （3） 落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。ただし、落札候補者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。なお、再度入札（2回目）の開札で落札候補者がいないときは、随意契約に移行する場合があります。
- （4） 開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行った上で落札者を決定します。また、最低価格で入札を行った場合であっても、競争入札参加資格の確認の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定できるまで順次確認を実施します。

10. 契約書作成の要否等

要します。

落札者は、奈良県契約規則第 17 条第 1 項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7 の 2 で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までにそれを証明する書類を提出してください。

1 1. 電子契約の可否 否

1 2. その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) その他詳細については、業務仕様書のとおりです。